

行政ネットワーク機器更新業務
プロポーザル仕様書

米原市

令和7年4月

目 次

第1章 基本事項	2
1-1 適用範囲	2
1-2 趣旨と目的	2
1-3 情報システム基盤の概要図	2
1-4 情報システム基盤更新方針	2
1-5 役割分担	2
1-6 業務期間	4
1-7 履行場所	4
1-8 業務に要する費用	4
1-9 設計・構築スケジュール	5
1-10 提出書類	6
第2章 提案要件	9
2-1 提案上の留意事項	9
2-2 設計変更	9
2-3 業務の再委託	9
2-4 情報システム基盤概要	10
2-5 情報システム基盤要件	11
第3章 その他留意事項	3031
3-1 準拠する条例、規則および仕様等	31
3-2 案書の作成について	31
3-3 関連資料（別紙2以下の資料については、参加申込書を提出した事業者にのみ提供する。）	31

第1章 基本事項

1-1 適用範囲

行政ネットワーク機器更新業務プロポーザル仕様書（以下「本仕様書」という。）は、本市の行政ネットワーク機器更新業務（以下「本業務」という。）に適用する。

1-2 趣旨と目的

本市の行政情報ネットワークシステム（以下「情報システム基盤」という。）については、令和3年5月の本庁舎供用開始に合わせて行政情報ネットワークを構築し、現在まで維持管理に努めてきたが、ネットワーク機器の耐用年数超過を見据えた機器更新等が必要となっている。

については、以下に示す目的のため、行政情報ネットワークシステムを更新するものとする。

(1) 安全・安心の確保

負荷分散や冗長化等による高い稼働率・安定性を実現するとともに、異常・障害発生時において迅速な対応・復旧ができるよう情報システム基盤を再構築する。また、総務省が示す自治体情報システム強靱化向上モデルに沿った高度な機密性・セキュリティを満たすことで、安全・安心を確保するものとする。

(2) 運用経費の低減および事務効率の向上

行政情報端末からの情報システム基盤等の状況把握・各種操作を可能にするとともに、専門知識を有しない市職員であっても容易に扱うことができる管理システム、インターネット閲覧およびメール添付資料の確認など、全職員が利用する各種システム等を更新することにより、運用経費の低減および事務効率の向上を図るものとする。

1-3 情報システム基盤の概要図

別紙2_情報システム基盤概要図のとおり。

1-4 情報システム基盤更新方針

情報システム基盤の更新方針は、次のとおり。

(1) 情報システム基盤の信頼性の確保

安定的かつ効率的な利用ができるシステムを採用すること。

(2) 他システム等との円滑な連携

住民サービスや各種事務事業への影響が最小限となるよう、現状利用している他システム（基幹系システム等）と同等以上の品質で利用できること。

(3) 将来的な機能拡張性の保持

情報通信技術の更なる高度化・一般化を見据え、市が行う事務事業の効率化や市職員の働き方改革に資する機能拡張性を実現すること。

1-5 役割分担

本業務における本市（以下「発注者」という。）と本業務受注者（以下「受注者」という。）との役割分担を以下のとおり示し、本情報システム基盤の稼働に必要な全ての業務を含むことで、情報システム基盤構築および運用保守に係るトータルコストの低減とサービス品質確保を図るものとする。

・主な業務内容

凡例 ◎：実施、○：支援

項目	概要	発注者	受注者
情報システム基盤設計・構築業務			
設計	現行情報ネットワークシステム、各システム調査	○	◎
	要件定義	○	◎
	ネットワーク設計	○	◎
	情報システム基盤設計	○	◎
	設備設計 各種設備図面および、施工計画書作成 (配線図面、機器設置図面、電源系統図等。ただし、流用可能な設備や機器、ソフトウェアに関しては、現行システムベンダと調整とする。)	○	◎
	移行設計	○	◎
	事業継続計画書 BCP 計画書作成	○	◎
	既存端末設定計画書作成	○	◎
	ネットワーク検証環境、試験		◎
	情報システム基盤検証環境、試験		◎
工事	機器取付け作業		◎
	既存端末設定作業		◎
総合、運転試験	総合試験、総合運転試験	○	◎
運用保守業務	情報システム基盤運用管理		◎
操作研修	研修実施計画の作成	○	◎
	利用者（職員）向け研修	○	◎
	管理者（デジタル未来推進課）向け研修	○	◎
その他	その他必要なもの		◎
情報システム基盤機器等調達業務			
基盤物品	機器等の調達		◎
ソフトウェア	機器等の調達		◎
通信機器	機器等の調達		◎
情報システム基盤運用保守業務			
運用保守 5年間	情報システム基盤監視対応		◎
	情報システム基盤現地保守対応	○	◎
	情報システム基盤問合せ対応	○	◎
	情報システム基盤障害リモート対応		◎
	情報システム基盤現地駆けつけ対応	○	◎
	情報システム基盤運用保守定例会対応	○	◎
操作研修	管理者（デジタル未来推進課）向け研修	○	◎
その他	その他必要なもの		◎

1-6 業務期間

本業務の業務期間は、以下のとおりとする。

内容	期間
設計・構築業務	契約締結日から令和8年(2026年)6月30日まで
機器等調達業務	令和8年(2026年)7月1日から令和13年(2031年)6月30日まで
運用保守業務	令和8年(2026年)7月1日から令和13年(2031年)6月30日まで

1-7 履行場所

滋賀県米原市米原地先 ほか

1-8 業務に要する費用

公募型プロポーザル公告のとおり。

事項	期間	予定価格 (税込)	備考
行政ネットワーク機器更新業務	令和7年度(2025年度)から 令和13年度 (2031年度)まで	347,325,529円	<ul style="list-style-type: none">・機器およびライセンスに係る費用はリースによる契約とし、リース期間満了後、機器については米原市への無償譲渡とする。・業務内容ごとに契約する予定

1-9 設計・構築スケジュール

本業務の想定される設計・構築スケジュールを以下のとおり示す。また、詳細スケジュールは、業務計画書で発注者の承諾を得ること。

・想定スケジュール

内容	令和7年度 (2025年度)												令和8年度 (2026年度)					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7		
設計				→														
機器調達							→											
事前検証環境 構築・試験											→							
構築							→											
各システム 接続試験														→				
総合・運転試験															→			
操作研修															→			
本番運用 (運用保守業務5年)																	→	

1-10 提出書類

本業務完了までに必要な受注者の提出書類および提出時期は、以下のとおりとする。書面での提出書類はA4版を基本とし、詳細な図・表等を要する資料については、適宜A3版を使用すること。電子媒体については、PDF形式およびMicrosoft Office 2016 (Word、Excel または PowerPoint) 以降のOpenXML形式とする。

(1) 設計・構築業務

項番	分類	提出書類名称	概要	提出時期
1	設計	業務計画書	以下の内容を含む計画書を策定し、発注者の承諾を得ること。 ①体制表 ②納入機器等 ③連絡体制表 ④概要スケジュール・計画工程表 ⑤導入工程 ⑥品質管理手順 ⑦プロジェクトの検討事項整理、管理手順	契約締結後、速やかに
2		協議・議事録	協議等を行った際、都度提出すること。	協議の都度
3		設計書	要件定義に基づいた設計成果を記述し、発注者の承諾を得ること。 ①情報システム基盤設計書 ②機器構成図等 ③移行設計書 ④BCP実施計画書 ⑤端末設定情報 ⑥複合機認証設定書 ⑦その他必要資料等 ⑧課題管理表	令和7年(2025年)12月末まで
4	構築試験	構築・試験	①各種試験結果(エビデンス) ②課題管理表 ③移行手順書	令和8年(2026年)4月末まで
5	工事	工事	提案構成を実現にするに当たって別途工事が必要である場合は、以下の内容を含む計画書を策定し、発注者の承諾を得ること。 ①施工計画書に基づいた写真管理、試験結果等 ②課題管理表	運用開始まで

項番	分類	提出書類名称	概要	提出時期
6	総合 運転 試験	総合、運転試験	①総合、運転試験結果（エビデンス） ②課題管理表 ③設定情報	令和8年(2026年)6月末まで
7	完成 図書	完成図書 正1部 副1部 電子媒体1部	おおむね以下の資料を想定している。 ①業務計画書 ②協議・議事録 ③要件定義書 ④設計書 ⑤各種試験 ⑥各種設定情報（最終版） ⑦その他必要な書類	運用開始後、速やかに
8	操作 研修	操作マニュアル	①管理者（デジタル未来推進課）向け情報システム基盤操作方法を記したマニュアル ②利用者（職員）向け情報システム利用マニュアル	令和8年(2026年)6月末まで
9		運用マニュアル	①管理者（デジタル未来推進課）向け情報システムの運用方法、緊急時対応方法、停電対応方法等を記したマニュアル	令和8年(2026年)6月末まで
10	その他	その他	その他発注者が求める書類	都度

(2) 運用保守業務

項番	提出書類名称	概要	提出時期
1	運用保守業務計画書	運用保守の業務内容、連絡体制等を記し、あらかじめ発注者の承諾を得ること。変更が生じた場合は都度、速やかに提出すること。	令和8年(2026年)6月末までおよび変更の都度
2	保守管理要領	平時・障害時に受注者が行う保守管理要領。情報システム保守管理に係る業務継続計画（BCP）を含む。	令和8年(2026年)6月末までおよび変更の都度
3	定期報告資料 (協議録含む。)	期間内の運用保守状況の報告および課題への対応状況の報告	隔月20日まで(年6回)
4	障害等対応報告書 (障害等発生時)	障害発生状況の報告、対応状況および今後の対策等をまとめた報告	障害発生時の都度
5	完成図書差替	設定変更、情報システム基盤の機器変更があった場合に提出	変更の都度

6	各種マニュアル	①管理者(デジタル未来推進課)向け操作マニュアル、利用者(職員)向け操作マニュアルに変更があった場合 ②管理者(デジタル未来推進課)向け運用マニュアルに変更があった場合	変更の都度
7	その他	その他発注者が求める書類	都度

第2章 提案要件

2-1 提案上の留意事項

2-5 情報システム基盤要件における各項目について、以下のとおりとする。

(1) 必須項目

- ・必須項目に記載されている内容を必ず満たすこと。
ただし、必須項目を代替案により実現する場合は、その旨を提案書に記載すること。
- ・必須項目を満たしていないことが明らかな場合は、失格とする。
- ・必須項目を満足した上で、さらに有効な提案があった場合は、評価（加点）を行う。

(2) 提案項目

- ・提案項目に記載されている内容は、現在課題となっているものであるため、提案を行うこと。
- ・提案の無い場合は、当該項目において最低ランクの評価とする。

(3) その他

- ・本仕様書に記載されていない項目・内容についても審査対象とする。

2-2 設計変更

契約後、発注者の都合により設計内容の変更を必要とする場合は、発注者、受注者協議の上決定するものとする。受注者の都合により設計変更、仕様変更する場合は、発注者においてその理由がやむを得ないと認め、かつ提案金額範囲内において、その変更が機能の向上につながると認められた場合に限るものとする。

2-3 業務の再委託

受注者が再委託をしようとする場合は、再委託先、再委託する理由、再委託する作業内容および作業管理方法、その他発注者が求める内容を記載した書類を事前に発注者に提出し、あらかじめ承諾を得ること。

受注者は再委託先が行った作業について全責任を負うこと。また、受注者は、再委託先に対して本仕様書に定める各義務と同様の義務を負わせるものとし、受注者と再委託先の間で契約においてその旨を定めること。

受注者は、再委託先に対して、定期的または必要に応じて作業の進捗状況およびセキュリティ対策の状況について報告を行わせる等、再委託先に対する監督を適切に行うこと。

受注者は、本業務に従事する再委託先の作業員に対して、その身分を保証するとともに、身元を明らかにする書類を発注者に提出し、承諾を得ること。

2-4 情報システム基盤概要

情報システム基盤・機能・工事	概要
① 情報システム基盤（ネットワーク）	
有線ネットワーク	以下項目を利用できる有線ネットワークを整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ LGWAN 系ネットワーク ・ インターネット系ネットワーク ・ 基幹系ネットワーク ・ 戸籍系ネットワーク ・ 住民基本台帳系ネットワーク ・ 防災系ネットワーク ・ 後期高齢ネットワーク ・ 国保連合会ネットワーク ・ 個人番号系ネットワーク ・ 校務系ネットワーク ・ その他ネットワーク（防犯カメラ）
無線ネットワーク	以下項目を利用できる無線ネットワークを整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ LGWAN 系ネットワーク ・ インターネット系ネットワーク ・ 校務系ネットワーク ・ 動画系（議会・テレビ会議系）ネットワーク
② 情報システム基盤（サーバ・クライアント・その他）	
端末管理機能	行政情報端末 700 台の端末管理ができる機能 なお、ファイルサーバアクセス権限、USB デバイス制御、外部ネットワーク接続制御も端末管理機能に含む。
内部 DNS 機能	内部の名前解決ができる機能
ネットワーク認証機能	庁内ネットワークに接続するデバイスの認証機能
ウイルス対策機能	行政情報端末 700 台のウイルス対策を一元管理できる機能
OS 等アップデート機能	行政情報端末 700 台の OS 等アップデートを一元管理できる機能 Microsoft Office2019 以降も更新できるような機能を有すること。
プロキシ機能	インターネット接続系で Web フィルタリングができるプロキシ機能
DHCP 管理機能	行政情報端末 700 台・インターネット系端末 50 台等の IP アドレスを DHCP 配布にて一元管理できる機能
プリントサーバ機能	行政情報端末 700 台がプリントサーバ経由で印刷できる機能
ネットワーク強靱化機能	セキュリティを確保したインターネットアクセス（同時アクセス 150 台以上）が利用できる機能
情報システム基盤監視機能	ネットワークやサーバ等の情報システム基盤で導入する全ての機器、機能を監視して可視化する機能
無停電電源機能（UPS）	ネットワークやサーバ等の情報システム基盤で導入する重要施設の機器を無停電電源装置（UPS）から電源供給できる機能
メールアーカイブ機能	インターネット側メールの特定アカウント（現状 110 アカウント）のメール送受信（添付ファイル含む。）を保管可能な機能
メール振り分け機能・DNS 機能	LGWAN 系のメール振り分けを行う機能

ファイル授受・ファイル無害化機能	2つの異なるネットワーク間(LGWAN系ネットワークおよびインターネット系ネットワーク)で、ファイルの送受信を行う機能。無害化と連携すること。
外部DNS機能	外部の名前解決ができる機能。状況に応じてシステム改廃等を行うこと。
職員ポータル用Webサーバ機能	LGWAN系ポータル用のWindowsベースのWebサーバ機能
閉域SIM機能	移動市役所サービスを行う公用車にてLGWAN系・インターネット系・電話系等複数のVLANに接続できる機能
テレワーク機能	最低5台のテレワーク端末からLGWAN系に常時接続できる機能
既存システムとの接続試験	電話ネットワークを含む既存システムとの接続試験の対応実施。インターネット接続系回線(滋賀県情報セキュリティクラウド回線)を本庁舎へ移転することに伴う接続試験の対応実施
ファイルサーバ機能	LGWAN系のファイルサーバ機能。物理サーバとして本庁舎にオンプレミス型で設置すること。
③ 工事	
サーバ室・EPS・フロアラック	ネットワークやサーバ等の情報システム基盤で導入する全ての機器をラックマウントして整備する。
情報システム基盤機器接続支援	行政情報端末700台について、グループポリシーやSKYSEAのソフトウェア配布機能等の活用を含めた端末展開作業

2-5 情報システム基盤要件

本システムが満足すべき機能等の概要は、以下のとおりであり、この内容に従って提案書を作成すること。

分類	項目・要件等
1 整備方法	<p>(1) 情報システム基盤の整備体制と業務計画</p> <p>必須項目</p> <p>① 本業務に以下の役割を持つ者を配置すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務統括責任者(プロジェクトマネージャー) <p>発注者との総合窓口となり、受注者におけるプロジェクト管理を行うものであり、本業務に係る事務従事者および関係者全てを統括するとともに、本契約に定める全ての交渉、作業および成果物の管理を行う者</p> <p>② 以下の内容を含む実施体制を提案書に記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施体制表 ・連絡体制表 ・運用保守体制表 <p>③ 各工程で発注者の承認を得て次工程に進めること。</p> <p>④ 期間中に複数回レビューを実施し、意見募集・情報システム基盤に反映を行うこと。</p> <p>⑤ 本業務開始時に必要な作業と各作業のスケジュールを業務計画書に添付し、発注者の承諾を得ること。なお、スケジュールについては、本市の業務繁忙期やイベントなどを考慮した上で策定すること。</p> <p>⑥ 情報システム基盤の移行計画を策定し、発注者の承認を得ること。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ⑦ 情報システム基盤で調達予定の機器、ソフトウェア一覧表と調達時期を明記し、発注者に機器承認を得ること。 ⑧ 作業計画・進捗管理・実施体制等に変更が生じる場合は、変更理由を明確にし、発注者に報告および承認を得ること。 ⑨ 本業務に従事するメンバーについては、設計・構築業務期間中は原則固定すること。ただし、本市がメンバーの資質に異議を唱え、双方で合意を得た場合は、この限りでない。なお、メンバーを変更する場合には、あらかじめ本市の書面による承諾を得なければならない。 ⑩ 契約締結後、速やかに上記①から⑨までの内容を含めた業務計画書を作成・説明を行い、発注者の承諾を得ること。
<p>提案項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 実施体制表は情報システム基盤構築体制および工事体制等がメンバーを含め明確に分かるよう記載して提出すること。また、実施体制表に示すメンバーについて、他案件と並行して業務を行う場合には、本市案件の従事率を示すこと。 ② 本業務の遂行における業務効率化や本市の作業負担の軽減などを考慮した上で作業計画を策定すること。 ③ 必要な作業単位で進捗管理の方法、報告方法について提案すること。 ④ スケジュール策定においては、本市職員が実施すべき作業の工程や期限について明記すること。 ⑤ 情報システム基盤と既存システムとの移行を円滑に行う移行計画について提案すること。
<p>(2) 業務管理</p>
<p>必須項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 仕様変更が生じる場合は、発注者に報告および承認を得ること。 ② 作業を進める上でリスクがある場合は、リスク情報とリスク回避案を発注者に報告および承認を得ること。 ③ 本業務の品質管理計画を立案し、品質を確保すること。 ④ コミュニケーション管理を行い、発注者からの要件・意見・課題管理を抜け漏れなく実施すること。 ⑤ 本業務において作成される全ての情報について発注者と受注者で共有すること。 ⑥ 契約締結後、速やかに上記①から⑤までの内容を含めた業務計画書を作成・説明を行い、発注者の承諾を得ること。
<p>提案項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 業務期間において発生した仕様変更等に対する考え方を提案すること。 ② これまでの実績から、類似案件において発生する傾向の高い問題・課題やそれに対する対応策案を提示すること。 ③ リスク情報とリスク回避案の管理手法を具体的に提案すること。 ④ 品質管理方針を提案すること。 ⑤ コミュニケーション管理と情報共有方法・意見集約方法について提案すること。 ⑥ 発注者からの意見反映・課題管理の具体的な方法を提案すること。
<p>(3) 導入・運用保守実績</p>

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="220 192 252 427">必須項目</td> <td data-bbox="252 192 1453 427">① 過去10年間（平成27年度から令和6年度まで）に、令和2年国勢調査による人口3万人以上の地方公共団体（都道府県・市・町・特別区）において、インターネットおよびLGWANと接続された庁内ネットワーク構築業務の主たる受託者または一次下請けとして業務を受託した実績を提示すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 427 252 611">提案項目</td> <td data-bbox="252 427 1453 611">① 2-4 情報システム基盤概要に示す内容の導入または運用保守について、過去5年間における滋賀県内の自治体等に係る受託実績を提示すること。なお、一次下請けとしての実績も可とする。</td> </tr> </table>	必須項目	① 過去10年間（平成27年度から令和6年度まで）に、令和2年国勢調査による人口3万人以上の地方公共団体（都道府県・市・町・特別区）において、インターネットおよびLGWANと接続された庁内ネットワーク構築業務の主たる受託者または一次下請けとして業務を受託した実績を提示すること。	提案項目	① 2-4 情報システム基盤概要に示す内容の導入または運用保守について、過去5年間における滋賀県内の自治体等に係る受託実績を提示すること。なお、一次下請けとしての実績も可とする。				
必須項目	① 過去10年間（平成27年度から令和6年度まで）に、令和2年国勢調査による人口3万人以上の地方公共団体（都道府県・市・町・特別区）において、インターネットおよびLGWANと接続された庁内ネットワーク構築業務の主たる受託者または一次下請けとして業務を受託した実績を提示すること。								
提案項目	① 2-4 情報システム基盤概要に示す内容の導入または運用保守について、過去5年間における滋賀県内の自治体等に係る受託実績を提示すること。なお、一次下請けとしての実績も可とする。								
2	<p>情報システム基盤利用環境</p> <p>(1) 情報システム利用環境</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="220 707 252 1032">必須項目</td> <td data-bbox="252 707 1453 1032"> ① 情報システム運用時間は、24時間365日とする。ただし、事前に承諾した計画的な保守作業等による停止等を除く。 ② 本システムの運用において、受注者は、発注者と協議の上、運用保守サービスレベル（サービス品質）を設定すること。なお、運用保守サービスレベル（サービス品質）については、年度単位で見直しを行うものとする。運用保守業務内で必要な稼働環境の増強等により上記で設定した達成水準を維持すること。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1032 252 1223">提案項目</td> <td data-bbox="252 1032 1453 1223">① 本業務に適切と考える運用保守サービスレベル（目標、評価基準等）を提示すること。ただし、提案された運用保守サービスレベルがそのまま契約することではなく、本市との協議の参考として活用する。</td> </tr> </table> <p>(2) ユーザーIDの割り当て</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="220 1267 252 1547">必須項目</td> <td data-bbox="252 1267 1453 1547"> ① ユーザーIDは、所属・機関別に割り当てが可能なこと。 ② 重要なユーザー管理システムは、冗長化されていること。 ③ 複数の運用者が同一ユーザーIDで同時ログインを可能なこと。 ④ ユーザーIDは、当初で700名以上の割当てが可能とし、将来の利用者の増加に対応可能なこと。 ⑤ ユーザーIDごとに権限（機能ごとに閲覧・入力・表示等）の設定が可能なこと。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1547 252 1644">提案項目</td> <td data-bbox="252 1547 1453 1644">(なし)</td> </tr> </table>	必須項目	① 情報システム運用時間は、24時間365日とする。ただし、事前に承諾した計画的な保守作業等による停止等を除く。 ② 本システムの運用において、受注者は、発注者と協議の上、運用保守サービスレベル（サービス品質）を設定すること。なお、運用保守サービスレベル（サービス品質）については、年度単位で見直しを行うものとする。運用保守業務内で必要な稼働環境の増強等により上記で設定した達成水準を維持すること。	提案項目	① 本業務に適切と考える運用保守サービスレベル（目標、評価基準等）を提示すること。ただし、提案された運用保守サービスレベルがそのまま契約することではなく、本市との協議の参考として活用する。	必須項目	① ユーザーIDは、所属・機関別に割り当てが可能なこと。 ② 重要なユーザー管理システムは、冗長化されていること。 ③ 複数の運用者が同一ユーザーIDで同時ログインを可能なこと。 ④ ユーザーIDは、当初で700名以上の割当てが可能とし、将来の利用者の増加に対応可能なこと。 ⑤ ユーザーIDごとに権限（機能ごとに閲覧・入力・表示等）の設定が可能なこと。	提案項目	(なし)
必須項目	① 情報システム運用時間は、24時間365日とする。ただし、事前に承諾した計画的な保守作業等による停止等を除く。 ② 本システムの運用において、受注者は、発注者と協議の上、運用保守サービスレベル（サービス品質）を設定すること。なお、運用保守サービスレベル（サービス品質）については、年度単位で見直しを行うものとする。運用保守業務内で必要な稼働環境の増強等により上記で設定した達成水準を維持すること。								
提案項目	① 本業務に適切と考える運用保守サービスレベル（目標、評価基準等）を提示すること。ただし、提案された運用保守サービスレベルがそのまま契約することではなく、本市との協議の参考として活用する。								
必須項目	① ユーザーIDは、所属・機関別に割り当てが可能なこと。 ② 重要なユーザー管理システムは、冗長化されていること。 ③ 複数の運用者が同一ユーザーIDで同時ログインを可能なこと。 ④ ユーザーIDは、当初で700名以上の割当てが可能とし、将来の利用者の増加に対応可能なこと。 ⑤ ユーザーIDごとに権限（機能ごとに閲覧・入力・表示等）の設定が可能なこと。								
提案項目	(なし)								
3	<p>情報システム基盤（ネットワーク）要件</p> <p>(1) 有線ネットワーク</p> <p>ア 本庁舎センタースイッチ</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="252 1783 284 1839">必須項目</td> <td data-bbox="284 1783 1453 1839">① 障害発生時には停止時間が最小となるよう、機器の早期復旧を図ること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="252 1839 284 1895"></td> <td data-bbox="284 1839 1453 1895">② 現状の配線を最大限活用すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="252 1895 284 2016"></td> <td data-bbox="284 1895 1453 2016">③ 基幹系、情報系、INT系、校務系、IP電話など各通信要素が混在しているため、通信が逼迫しても基幹系、IP電話などの利用に影響しないような優先制御等の機能を有すること。</td> </tr> </table>	必須項目	① 障害発生時には停止時間が最小となるよう、機器の早期復旧を図ること。		② 現状の配線を最大限活用すること。		③ 基幹系、情報系、INT系、校務系、IP電話など各通信要素が混在しているため、通信が逼迫しても基幹系、IP電話などの利用に影響しないような優先制御等の機能を有すること。		
必須項目	① 障害発生時には停止時間が最小となるよう、機器の早期復旧を図ること。								
	② 現状の配線を最大限活用すること。								
	③ 基幹系、情報系、INT系、校務系、IP電話など各通信要素が混在しているため、通信が逼迫しても基幹系、IP電話などの利用に影響しないような優先制御等の機能を有すること。								

提案項目

- ① 本市のユーザー規模に合った適正な機器・台数を提案すること。
(参考) 現状の構成は、以下のとおりである。
- 現行機種：QX-S5648GT-4X1C (スタック 4 台構成)
- ・筐体単体で電源部・FAN 冗長化
 - ・筐体単体で 1000BASE-T が 48 ポート以上
 - ・筐体単体で SFP+ が 12 ポート以上 (4 台のうち 2 台)
 - ・筐体単体で SFP+ が 4 ポート以上 (4 台のうち 2 台)
 - ・装置全体で SFP+ (10GBASE-SR) が 32 個以上
 - ・スタック接続は SFP+ (銅線ケーブル) にて接続
 - ・基幹系、情報系、INT 系、校務系、IP 電話など各通信要素が混在しているため、通信が逼迫しても基幹系、IP 電話などの利用に影響しないような優先制御等の機能を有すること。

イ データセンタースイッチ

必須項目

- ① L3 機能を本庁舎のセンタースイッチ等へ移設すること。
- ② 滋賀県情報セキュリティクラウド回線およびファイアウォールの移設作業に伴い、当該サービス提供事業者が実施するに当たって支援を行うこと。
- ③ 基幹系、情報系、INT 系、校務系、IP 電話など各通信要素が混在しているため、通信が逼迫しても基幹系、IP 電話などの利用に影響しないような優先制御等の機能を有すること。

提案項目

(なし)

ウ 本庁舎フロアスイッチ

必須項目

- ① 障害発生時には停止時間が最小となるよう、機器の早期復旧を図ること。
- ② 現状の配線を最大限活用すること。
- ③ 基幹系、情報系、INT 系、校務系、IP 電話など各通信要素が混在しているため、通信が逼迫しても基幹系、IP 電話などの利用に影響しないような優先制御等の機能を有すること。

提案項目

- ① 本市のユーザー規模に合った適正な機器・台数を提案すること。機器台数等は、別紙 5_出先接続拠点一覧表を参考にすること。
(参考) 現状の構成は、以下のとおりである。
- 現行機種：QX-S5248GT-4X-PW (スタック 2 台構成 3 か所 (計 6 台) 設置)
- ・48 ポート (6 台)
 - ・設置場所は 3 か所とし、1 か所当たり以下のとおりである。
 - ・スタック 2 台構成
 - ・筐体単体で電源部・FAN 冗長化
 - ・筐体単体で 1000BASE-T が 48 ポート以上
 - ・筐体単体で SFP+ が 4 ポート以上

<ul style="list-style-type: none"> ・装置全体で SFP+ (10GBASE-SR) が 2 個以上 ・スタック接続は SFP+ (銅線ケーブル) にて接続 ・POE 給電機能 <p>○現行機種：QX-S5224GT-4X-PW (スタック 2 台構成 7 か所 (計 14 台) 設置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 24 ポート (14 台) ・設置場所は 7 か所とし、1 か所当たり以下のとおりである。 ・スタック 2 台構成 ・筐体単体で電源部・FAN 冗長化 ・筐体単体で 1000BASE-T が 24 ポート以上 ・筐体単体で SFP+ が 4 ポート以上 ・装置全体で SFP+ (10GBASE-SR) が 2 個以上 ・スタック接続は SFP+ (銅線ケーブル) にて接続 ・POE 給電機能
--

エ 統合ファイアウォール

必須項目
<p>① 障害発生時には停止時間が最小となるよう、機器の早期復旧を図ること。</p> <p>② 現状の配線を最大限活用すること。</p>
提案項目
<p>① 本市のユーザー規模に合った適正な機器・台数を提案すること。</p> <p>(参考) 現状の構成は、以下のとおりである。</p> <p>○現行機種：Fortigate500E (HA 2 台冗長構成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筐体単体で電源部冗長化 ・筐体単体で 1000BASE-T が 18 ポート以上 ・筐体単体で SFP が 8 ポート以上 ・筐体単体で SFP+ が 8 ポート以上 ・5 年間オンサイト保守 (平日 9-17 時)

オ インターネットルータ

必須項目
<p>① 障害発生時には停止時間が最小となるよう、機器の早期復旧を図ること。</p> <p>② 現状の配線を最大限活用すること。</p>
提案項目
<p>② 本市のユーザー規模に合った適正な機器・台数を提案すること。</p> <p>(参考) 現状の構成は、以下のとおりである。</p> <p>○現行機種：UNIVERGE IX2106 (職員用) (1 台)</p> <p>○現行機種：Aterm SA3500G (議会用) (2 台)</p>

カ サーバ用スイッチ

必須項目
(なし)
提案項目

- ① 本市のユーザー規模に合った適正な機器・台数を提案すること。
 - ② 仮想基盤を本庁舎内に設置することに伴い、必要な場合は提案すること（既設スイッチは流用不可とする。）。
- （参考）現状の構成は、以下のとおりである。
- 現行機種：QX-S5648GT-4X1C（スタック 2 台構成）
- ・スタック 2 台構成
 - ・筐体単体で電源部・FAN 冗長化
 - ・筐体単体で 1000BASE-T が 48 ポート以上
 - ・筐体単体で SFP+ が 12 ポート以上
 - ・装置全体で SFP+（10GBASE-SR）が 24 個以上
 - ・スタック接続は SFP+（銅線ケーブル）にて接続

キ その他

必須項目

- ① 本市が指定する各庁舎および各施設に接続された既存の行政情報システムが利用可能となること。
- ② ダイナミック VLAN を採用すること。
- ③ 本庁舎内のサーバ室から EPS 間の接続は冗長化され、10Gbps 以上で接続されていること。
- ④ サーバ室内、EPS 内の重要なネットワーク機器は冗長化されていること。
- ⑤ 将来的なシステム更新・追加に対しては、大規模な変更（ネットワーク機器等の追加、機器交換）を伴うことなく、柔軟に対応できる拡張性を持つこと。
- ⑥ 各システム間のセキュリティを確保するためファイアウォールを設置すること。
- ⑦ 各施設の光ケーブルおよび LAN ケーブル配線は流用可とするが、機器の接続に必要なパッチコード等は準備すること。
- ⑧ 自治体強靱性向上を踏まえたネットワーク構成とすること。
- ⑨ 滋賀県セキュリティクラウドネットワークとインターネット系ネットワークの接点には、UTM 機能付きの特定通信用ファイアウォールを冗長化で構成すること。
- ⑩ αモデルで提案する場合は、LGWAN 系ネットワークとインターネット系ネットワークの接点には、UTM 機能付きの特定通信用ファイアウォールを冗長化で構成すること。
- ⑪ 基幹系ネットワークと LGWAN 系ネットワークの接点には、UTM 機能付きの特定通信用ファイアウォールを冗長化で構成すること。
- ⑫ 全てのネットワークスイッチは、SNMP 機能を有していること。
- ⑬ 本庁舎内および米原市全域の接続構成については、既存業者（(株) ZTV）の広域イーサ網を継続利用すること。
- ⑭ 機器更新に伴い不要となった機器については、発注者の指示に基づき取り外し、一か所に集約すること。

提案項目

（なし）

(2) 無線ネットワーク

必須項目

- ① 本庁舎内のおおむね全ての居室エリアおよび該当施設の事務フロアをカバーする無線 LAN 環境を構築するため、現行の配置状況を示した別紙 3_無線 AP 設置場所に対し、台数減を見据えた別紙 5_出先接続拠点一覧表を参考に無線 AP を設置すること。障害発生時には停止時間が最小となるよう、機器の早期復旧が可能な場合に限り、既設機器を流用可とする。なお、該当施設の事務フロアの無線 AP の設置方法は問わないものとする（壁掛け、棚置き可）。
- ② 将来的なシステム更新・追加に対しては、大規模な変更（ネットワーク機器等の追加、機器交換）を伴うことなく、柔軟に対応できる拡張性を持つこと。
- ③ 本庁舎および該当施設内の行政情報用端末は、無線利用とすること。
- ④ 無線区間において安全な通信を確保すること。
- ⑤ 2.4GHz 帯・5GHz 帯の両方の周波数帯で利用可能なこと。ただし、構築に当たっては、原則として現行の 5GHz 帯のみで構築すること。
- ⑥ IEEE802.11 a / g / n / ac / ax の規格を全てサポートすること。
- ⑦ 無線 AP の MIMO タイプは 4 × 4 : 4 ストリームタイプ以上に対応すること。
- ⑧ 端末の認証方式は、現行または更改後の RADIUS による証明書および MAC アドレス認証とすること。
- ⑨ 無線 AP は、IEEE802.1X 認証（EAP-TLS）に対応できる機器とすること。
- ⑩ 複数の SSID を VLAN で分けて使用することができること。
- ⑪ 無線コントローラは、別ネットワークに設置した無線 AP を管理できること。
- ⑫ 現状、各こども園の無線 AP は機種が異なることから別途管理を余儀なくされているため、本業務に伴い、一元管理できるようにすること。
- ⑬ クライアントが無線 AP 間を移動する際、無線コントローラによって最適な無線 AP へハンドオーバーを行う機能を有し、この機能をクライアントの性能・デバイス・メーカーに異存なく提供できること。
- ⑭ 端末の MAC アドレスを識別できる機能を有すること。
- ⑮ 無線 AP は PoE タイプであること。
- ⑯ EPS ラックを設置する EPS 内に PoE スイッチを導入すること。
- ⑰ 自治体強靱性向上を踏まえたネットワーク構成とすること。
- ⑱ 市議会議員および来庁者に開放できる仕組みとすること。また、行政側から利用する場合の厳しい利用制限・セキュリティ等に比べて、簡単で利用しやすいようにすること。なお、来庁者用無線 AP については、びわ湖 Free Wi-Fi を利用できるようにすること。

提案項目

- ① 無線 AP の台数は、別紙 3_無線 AP 設置場所に対し、台数減を見据えた別紙 5_出先接続拠点一覧表を参考に適正な台数（予備 2 台を含む。）を提案すること。
- ② 運用性、可用性を考慮し、障害発生時にも継続して無線接続が可能となる構成を提案すること。
- ③ 接続利用者を認証する仕組みを提案すること。
- ④ クライアントデバイスを考慮したチャンネル設計・ローミング設計を提案すること。
- ⑤ 将来の脆弱性に対応する対策を提案すること。
- ⑥ 帯域管理の考え方を提案すること。

4 情報システム基盤（サーバ・クライアント・その他）要件

(1) 端末管理機能

必須項目

- ① 現行利用している SKYSEA ライセンスの必要数（640 クライアントライセンス）を見込んで調達すること。なお、現行ライセンスは、令和 8 年 3 月 31 日で契約終了予定のため、令和 13 年 3 月 31 日まで利用できるよう調達をすること。なお、提案者が管理する場合に限り、別紙 2「情報システム基盤概要図」のライセンスを流用することも可とする。
- ② SKYSEA IT セキュリティ対策強化オプションについても本業務に含めること。また、テザリングなどの対策として、外部ネットワーク接続遮断など、必要な設定も本業務に含めること。
- ③ 資産・ログ利活用レポートの設定作業を本業務に含めること。
- ④ 現状、WindowsServer2019 を利用しているが、アップデートなど適切なサポートを受けられる製品・機種を選定すること。なお、WindowsServer2025 のライセンス（700 ユーザークライアントアクセスライセンス）については、令和 7 年度に別途調達を予定しているため、ライセンス費用は見積りに含めないこと。
- ⑤ WindowsServer で構築する場合は、Windows ドメインに参加すること。
- ⑥ 現状の設定内容・ログ情報は新環境に引き継ぐこと。

提案項目

- ① 機器構成と構築方針を提案すること。
- ② 現状、インターネット閲覧のために通常のクライアントライセンスのほか、シンクライアントライセンスを追加調達しているため、仮想ブラウザの提案に沿ったライセンス数を調達すること。

(2) 内部 AD・DNS 機能

必須項目

- ① LGWAN 側 2 台以上の冗長構成で構築すること。なお、インターネット側（職員向け DNS 構築）も構築の上、LGWAN 側の AD と同期させること。
- ② インターネット側職員向け DNS および LGWAN 側 DNS は、AD 機能を有し、ユーザー管理、ポリシー管理が行えること。

提案項目

- ① AD・DNS 機能の実現方式を提案すること。
- ② 機器構成と構築方針を提案すること。
- ③ インターネット側 AD・DNS の構築に当たっては、運用性と可用性などを考慮の上、必要に応じて提案すること。
- ④ LGWAN 側とインターネット側のアカウント同期方法についても提案すること。

(3) ネットワーク認証機能

必須項目

- ① 運用性と可用性を考慮し、冗長構成をとること。
- ② 操作画面は、グラフィカル・ユーザ・インターフェイスに対応し、クライアントの登録および認証設定ができること。
- ③ 各システムで利用する認証方式に対応すること。

- ④ パスワードの有効期限を設定できること。
- ⑤ 日本語の Web GUI による管理機能を有すること。
- ⑥ DHCP 機能を有すること。

提案項目

- ① 行政情報端末およびその他付与する端末数（現状、約 1,400 同時接続以上）を考慮した構成を提案すること。
- ② アカウント管理手法について提案すること。

(4) ウイルス対策機能

必須項目

- ① LGWAN 系ネットワーク側の構築を行うこと。
- ② LGWAN 系は現在、WindowsServer2019 を利用しているが、アップデートなど適切なサポートを受けられる製品・機種を選定すること。
- ③ WindowsServer で構築する場合は、Windows ドメインに参加すること。
- ④ インターネット側のサーバ機器については、ウイルス対策を行うこと。
- ⑤ 端末を一元管理可能なこと。
- ⑥ 同一メーカーのライセンスで、Windows クライアントと Windows サーバのウイルス対策が実施できること。なお、提案者が管理する場合に限り、別紙 2_情報システム基盤概要図、のライセンスを流用することも可とする。

提案項目

- ① パターンファイルの取得方法を提案すること。なお、現状は LGWAN-ASP 形式を採用している。
- ② 端末を除き、インターネット系の構成を提案すること。

(5) OS 等アップデート機能

必須項目

- ① LGWAN 系ネットワークの構築を行うこと。
- ② インターネット系ネットワークについては、必要に応じて構築すること。
- ③ LGWAN 系は、管理サーバを構築し、端末を一元管理可能なこと。
- ④ LGWAN 系は、現在 WindowsServer2019 を利用しているが、アップデートなど適切なサポートを受けられる製品・機種を選定すること。
- ⑤ WSUS サーバが将来的に廃止されても、OS のアップグレード機能を維持すること。

提案項目

- ① 更新プログラムの取得方法を提案すること。なお、現状は LGWAN-ASP 形式を採用している。

(6) プロキシ機能

必須項目

- ① インターネット側に構築し、URL データベースに基づいてクライアント PC の Web アクセスをコントロールするゲートウェイ型の法人向け国産 WEB/URL フィルタリングソフトであること。なお、提案者が管理する場合に限り、別紙 2_情報システム基盤概要図のライセンスを流用することも可とする。
- ② 管理者がホワイトリスト・ブラックリストに URL を 1 万件以上登録できること。
- ③ アクセス元ユーザーが識別使用可能であること（XFF 設定可能等）。

- ④ URL データベースの登録コンテンツ数がメーカーの Web サイトにて公開されていること。
- ⑤ フィルタリングソフトならびにログ集計レポートツールが同一メーカーから提供されていること。
- ⑥ メーカーが定義し配信しているカテゴリが合計で 100 カテゴリ以上あること。
- ⑦ SSL アダプタを標準またはオプションで搭載すること。
- ⑧ ログを自動的に集計し、グラフ付きレポートをメールで複数人に自動送信する機能が装備されていること。
- ⑨ 構築時に当たっては、標準機能で実装可能なレポート機能を設定すること。
- ⑩ 配信されるデータベースが自動的にダウンロードし更新されること。
- ⑪ 現行のフィルタリングルール等を移行・設定すること。

提案項目

- ① プロキシ機能の実現方式を提案すること。
- ② 機器構成と構築方針を提案すること。
- ③ オプション機能を提案する場合は、費用・有効性を提案すること。

(7) DHCP 管理機能

必須項目

- ① 全ての行政情報端末からのアクセスが、1 秒間に 500 件集中しても DHCP 配布処理が可能なこと。
- ② 行政情報端末 700 台・インターネット系端末 50 台を想定しているが、予備を含めて合計 1,000 台で見積りをする事。
- ③ 特定の MAC アドレスに固定 IP アドレスの払い出しが可能であること。
- ④ 登録された MAC アドレス以外に IP アドレスを払い出さない機能を有すること。
- ⑤ 運用性、可用性を考慮し、アプライアンス製品として冗長構成とすること。
- ⑥ 操作画面は、グラフィカル・ユーザ・インターフェイスに対応し、DHCP 配布の設定ができること。
- ⑦ 操作画面は、日本語に対応していること。
- ⑧ 端末追加に対して即日に対応できる拡張性を持つこと。
- ⑨ DHCP サービスの死活監視を行う機能を有すること。また、停止を検知した場合は、自動で起動可能なこと。
- ⑩ 特定の MAC アドレスに対し、特定の IP アドレスを静的に付与する機能を有すること。
- ⑪ 全ネットワークセグメントを設定可能なこと。
- ⑫ IP アドレスの使用率がしきい値を越えた場合は、通知する機能を有すること。
- ⑬ 設定情報のバックアップ・リストアが可能であること。
- ⑭ 現行の設定情報等を移行・設定すること。

提案項目

- ① 全職員の行政情報端末およびその他付与する端末数を考慮し、最大割り当て性能を提案すること。なお、別項目で実現方式を提案する場合は、企画提案書に提示すること。

(8) プリントサーバ機能

必須項目

- ① LGWAN 系において、本市が指定する複合機およびプリンタを登録し、行政情報端末から印刷可能にすること。
- ② 現状、WindowsServer2019 を利用しているが、アップデートなど適切なサポートを受けられる製品・機種を選定すること。
- ③ WindowsServer で構築する場合は、Windows ドメインに参加すること。

提案項目

- ① プリントサーバ機能の実現方式を提案すること。
- ② 機器構成と構築方針を提案すること。

(9) ネットワーク強靱化機能

必須項目

- ① 自治体情報システム強靱性向上モデルを構成可能なネットワークを整備すること。
- ② 同時接続 150 台以上のアクセスに耐えうる仕組みにすること。
- ③ 滋賀県情報セキュリティクラウド接続点には、UTM 機能搭載のファイアウォールを 2 台以上で構成すること。
- ④ 自治体情報システム強靱性向上モデルを構成可能なクライアント認証の仕組みを整備すること。
- ⑤ 滋賀県情報セキュリティクラウド接続には、滋賀県と調整すること。
- ⑥ LGWAN 側端末からインターネット側へ接続する方法は、SBC 方式、VDI 方式または仮想ブラウザいずれかの方式とすること。
- ⑦ Microsoft Office 2016 (Word、Excel または PowerPoint) 以降の OpenXML 形式が閲覧できること (ソフトウェアのライセンス費用を含む。)
- ⑧ 動画の再生や音声の出力が可能となるシステム構成であること。

提案項目

- ① 利用者の負荷と利用効率を考慮した仮想 PC の実現方式を提案すること。
- ② 行政情報端末と同等のセキュリティを仮想 PC で担保する実現方式を提案すること。
- ③ 機器構成と構築方針を提案すること。
- ④ 職員の利便性を具体的に提案すること。
- ⑤ アカウント管理の方法について提案すること。
- ⑥ Web アクセスログ・ファイルダウンロードログ・アップロードログ等の管理方法について提案すること。なお、別項目で管理方法を提案する場合は、企画提案書に提示すること。

(10) 情報システム基盤監視機能

必須項目

- ① 情報システム基盤を監視し、障害発生を早急に発見できる情報システム・仕組みを設けること。
- ② ネットワークを監視し、通信状況を監視する情報システム・仕組みを設けること。
- ③ 監視ノード追加に対して即日に対応できる拡張性を持つこと。
- ④ サーバ上で発生する障害につながる異常、また万が一異常が発生した場合のアラート情報をメール通報すること。
- ⑤ 通報先・通報手段をグループ化することで、複数の宛先に対して、複数の手段で通報が一括で

できること。

- ⑥ 通報先ごとに通報可能時間帯の指定が行えること。
- ⑦ リモート監視・保守が可能な環境を整備すること。リモート監視・保守環境に必要な閉域回線や必要な機器類も含めること。

提案項目

- ① 情報システム基盤監視機能の実現方法を提案すること。
- ② 機器構成と構築方針を提案すること。

(11) 無停電電源装置 (UPS)

必須項目

- ① 無停電電源を提供する対象は、本庁舎および山東支所サーバ室に設置するネットワーク機器およびサーバ、本庁舎の各フロアに設置するネットワーク機器とする。なお、ネットワーク機器に必要な台数は、別紙5_出先接続拠点一覧表を参考に見積ること。
- ② バッテリ運転時間は5分（シャットダウンに必要な時間を除く。）を想定し、必要な容量のモデルを選定すること。
- ③ 給電方式は、安定した電源を供給すること。
- ④ 5年のうちに1回はバッテリー交換すること。
- ⑤ サーバおよびネットワーク機器をシャットダウンする機能またはスクリプト機能を有すること。
- ⑥ 操作画面はグラフィカル・ユーザ・インターフェイスに対応していること。
- ⑦ 操作画面は、日本語に対応していること。
- ⑧ SNMP または Syslog による管理機能を有し、バッテリーの異常やイベントを検知して通知できること。
- ⑨ サーバ電源管理を適切に行うこと。

提案項目

(なし)

(12) 行政情報端末設定

必須項目

- ① Windows ドメイン参加型とし、現在のユーザグループポリシーを引き継ぐこと。
- ② 基本的にユーザーIDには管理者権限を付与しないこと。
- ③ 印刷や現在利用のファイルサーバ、グループウェアを含む行政業務が現在の利用方法と変化なく利用可能であること。
- ④ 各施設の行政情報端末700台の設定に当たりOUごとに1台ずつ、設定・動作確認作業を実施すること。
- ⑤ 行政情報端末に対して、ネットワーク接続用の証明書を配布すること。

提案項目

- ① グループポリシー設定やSKYSEAのソフトウェア配布機能等の活用を含めた端末への設定展開作業について、具体的な支援方法を提案すること。

(13) メールアーカイブ機能

必須項目

- ① 最新版を導入すること。
- ② 管理者が Web で全ユーザーのメール送受信履歴が閲覧可能なこと。
- ③ マルウェアを含む全ての添付ファイルをユーザーが受信する前に除外し、攻撃を無害化可能とすること。
- ④ 故意やメール誤送信など、多様化するメールによる社外への情報漏洩に対応するため、メールヘッダー、本文、添付ファイルなど様々な条件を組み合わせた多彩なフィルタリングルールを作成できること。
- ⑤ メールアーカイブ期間はおおむね1年とし、グループウェアの操作によるメールの削除命令に関係なく、保存できる環境を整えること。なお、全件検索ができること。

提案項目

- ① メールアーカイブ機能の実現方式を提案すること。なお、別項目で提案する場合は、企画提案書に提示すること。
- ② 機器構成と構築方針を提案すること。なお、別項目で提案する場合は、企画提案書に提示すること。

(14) メール振り分け機能・DNS 機能

必須項目

- ① LGWAN セグメント内グループウェアのメール機能を使って、LGWAN メール、外部メール、双方を使用できるよう調整すること。
- ② 外部メールアドレス、内部メールアドレスは、必要数を準備すること。
- ③ メール振り分けサーバからグループウェアおよび文書管理システムにそれぞれメールを送付すること。
- ④ 送受信共に TLS1.2、1.3 に対応していること。
- ⑤ 特定のメールアドレスからは、LGWAN 以外の外部へのメールの送受信を制限できること。
- ⑥ メール認証機能（SPF・DKIM 等）については、将来的に対応できるような構築とすること。

提案項目

- ① 機器構成と構築方針を提案すること。なお、別項目で提案する場合は、企画提案書に提示すること。
- ② 構築期間または運用期間中にメール認証機能を導入した場合に作業費が必要となる場合は、別途参考費用を企画提案書に提示すること。
- ③ DNS 機能について、内部 DNS 機能と統合する場合は企画提案書に提示すること。

(15) ファイル授受、ファイル無害化機能

必須項目

- ① LGWAN とインターネットの2つの異なるネットワーク間で、ファイルの送受信機能を提供すること。
- ② ファイル無害化システムと連携する機能を提供すること。
- ③ 操作マニュアル、その他関連文書を日本語で提供すること。
- ④ 異なるセグメント間でのファイルの受渡しにおいて、セグメントAからBへ、BからAへなどの方向性を指定できること。
- ⑤ ファイルの受渡しの方向性ごとに、無害化システムの利用有無および承認機能の利用有無を

選択できること。

- ⑥ 無害化システムと連携している場合において、パスワード付き (zip、Office、PDF) ・パスワード無しファイル混在で複数ファイルを一括アップロードできること。
- ⑦ 無害化システムと連携している場合においてファイルをアップロードする際は、全てのユーザーまたは特定のユーザーが無害化の実施有無を選択できること。また、無害化を実施しないファイルに対しては、承認を必須にできること。
- ⑧ アップロード時にファイルに対するウイルスチェックを行う仕組みを有すること。

提案項目

- ① メール受信時の添付ファイルのダウンロード方法について、具体的な手順も含めて提案すること。なお、添付ファイルが無害化できない場合も併せて詳細を記載すること。
- ② インターネット閲覧時にウェブサイトからダウンロードしたファイルの無害化の手順を企画提案書に提示すること。

(16) 外部 DNS 機能

必須項目

- ① 外部ドメインの名前解決ができること。なお、詳細情報を確認し不要である場合は、外部 DNS 機能そのものを削除も許容する。

提案項目

(なし)

(17) 職員ポータル用 Web サーバ

必須項目

- ① IIS 機能として LGWAN 端末でプロキシパックを確認し、必要な情報が使えること。

提案項目

(なし)

(18) 閉域 SIM 機能等

必須項目

- ① 移動市役所サービスを行う公用車ほか、イントラ回線未整備の施設・機器等から本庁舎の LGWAN 系、インターネット系、電話系など複数の VLAN で分かれたシステムに接続できること。
- ② 3GB 以上プラン (ネットワークは 1 系統を想定) を 6 か所、10GB 以上プランを 1 か所 (同 4 系統)、50GB 以上プラン (同 4 系統) を 1 か所、計 8 か所において、初期費用および保守期間中に利用料発生を想定し、見積りに見込むこと。
- ③ 閉域 SIM 機能と同等の代替案があれば提案可能とする。

提案項目

- ① 接続構成を提案すること。
- ② 機器構成と構築方針を提案すること。なお、現状の機器・回線構成は以下のとおりであり、受託者の保守範囲となる場合に限り、既設流用も可とする。
 - 現行機種：WA2511E-ML02 (本庁舎 5 台、出先施設用 8 台)
 - 回線サービス名：ネットワイヤレス

(19) テレワーク機能

必須項目

	<p>① 最低5台のテレワーク端末からLGWAN系に常時接続できる機能</p> <p>② テレワーク機能に係る庁舎外の回線は、職員自宅等のインターネット回線を想定しているが、それ以外の方式を提案する場合は、費用を本業務に含むこと。</p> <p>③ テレワーク機能に係る庁舎内の回線等が必要な場合は、費用を本業務に含むこと。</p>
	<p>提案項目</p> <p>① 接続構成を提案すること。</p> <p>② 機器構成と構築方針を提案すること。</p> <p>③ 現状、本庁舎職員の利用を想定しているが、出先施設の職員利用など利便性が向上するような提案をすること。</p>
	<p>(20) 既存システムとの接続</p>
	<p>必須項目</p> <p>① 現在利用中の電話ネットワークを含む既存システムが継続して利用可能となること。</p> <p>② 既存業者と調整が必要な場合は、主体的に対応を検討すること。</p>
	<p>提案項目</p> <p>(なし)</p>
5	<p>工事</p>
	<p>(1) 情報システム基盤機器取付け</p>
	<p>必須項目</p> <p>① 無線APを取り付けること。</p> <p>② サーバ、ネットワーク機器を取り付けること。</p> <p>③ 行政情報端末700台について、端末展開作業の支援を行うこと。</p>
	<p>提案項目</p> <p>(なし)</p>
6	<p>ハードウェア（データセンター、サーバ、ネットワーク類等）</p>
	<p>(1) 庁舎設置</p>
	<p>ア 仮想基盤</p>
	<p>必須項目</p> <p>① 障害発生時には停止時間が最小となるよう、機器の早期復旧を図ること。</p> <p>② LGWAN系、インターネット系サーバそれぞれに必要な性能に耐えうる構成にすること。なお、各サーバにおいておうみ自治体クラウド基盤やインターネットサービスを利用する場合は、この限りではない。</p> <p>③ 現状、インターネット仮想基盤はデータセンターにハウジングしているが、本業務により本庁舎で実装すること。</p> <p>④ 本業務において、現在利用しているおうみ自治体クラウド情報基盤を継続利用する場合、基盤利用料（別紙4_おうみ自治体クラウド情報基盤サービス利用料に記載の費用）を考慮の上見積りすること。また、費用明細が分かるよう記載すること。</p> <p>⑤ サーバ電源管理を適切に行うこと。</p>
	<p>提案項目</p> <p>① 機器構成と構築方針を提案すること。</p>

イ インターネット側ストレージ

必須項目

- ① 障害発生時には停止時間が最小となるよう、機器の早期復旧を図ること。
- ② 容量の設定については、現状の利用量を鑑み適切な容量を設定すること。
- ③ サーバ電源管理を適切に行うこと。

提案項目

- ① 機器構成と構築方針を提案すること。なお、別項目で提案する場合は、企画提案書に提示すること。

ウ バックアップストレージ

必須項目

- ① バックアップに必要な容量をサイジングし、構成にすること。
- ② 同時に2つのディスクドライブが故障した場合でも、データ損失を回避できる構成にすること。もしくは、相応以上の冗長性を確保すること。
- ③ 市役所山東支所の利活用等を含め、遠隔バックアップを実施すること。
- ④ サーバ電源管理を適切に行うこと。

提案項目

- ① 機器構成と構築方針を提案すること。なお、別項目で提案する場合は、企画提案書に提示すること。
- ② バックアップの対象となるシステム、バックアップの世代数、バックアップ間隔、バックアップの方式、バックアップ保管場所（山東支所サーバ室、貴社データセンター等）については、貴社の実績に基づき経済的かつ効率的な要件を提案すること。
- ③ バックアップおよびバックアップからの復旧手順について提案すること。

エ ファイルサーバ

必須項目

- ① 10TBの環境を構築すること。
- ② 同時に2つのディスクドライブが故障した場合でも、データ損失を回避できる構成にすること。もしくは、相応以上の冗長性を確保すること。
- ③ ファイルサーバアクセス権限を適切に設定すること。
- ④ クォータ設定は、現状を引き継ぐこと。
- ⑤ 現状のフォルダ構成・アクセス権限を適切に引き継ぐこと。

提案項目

- ① 機器構成と構築方針を提案すること。なお、別項目で提案する場合は、企画提案書に提示すること。

(2) データセンター

必須項目

- ① データセンターを利用する場合は、利用期間のランニング費用（回線費用含む。）も本業務に含むこと。なお、本市が加入しているおうみ自治体クラウドでの情報基盤サービスを利用する場合は、別紙4_おうみ自治体クラウド情報基盤サービス利用料に示す金額を見込むこと。

提案項目

<p>① 本市が加入しているおうみ自治体クラウドでの情報基盤サービスを除き、データセンターを利用する場合は、データセンターにおける電源・通信回線等の具体的な冗長化の仕組みおよび障害発生時の業務の継続・復旧の具体的な方法ならびにデータセンターで利用する機器構成・台数・仕様を提案すること。</p>
<p>(3) サーバ、ネットワーク機器類のハウジング</p>
<p>必須項目</p>
<p>① データセンターへサーバ、ネットワーク機器をハウジングする場合は、初期費用および利用期間のランニング費用も本業務に含むこと。</p>
<p>提案項目</p>
<p>(なし)</p>
<p>7 出先接続拠点</p>
<p>(1) 出先接続共通要件</p>
<p>必須項目</p>
<p>① 別紙5_出先接続拠点一覧表の一覧にある台数の PoE スイッチ、無線 AP を整備すること。 ② 各施設内の LAN 配線は再利用可能ではあるが、必要に応じて配線すること。 ③ 既存の行政情報端末の設定変更を実施すること。</p>
<p>提案項目</p>
<p>① 接続構成を提案すること。 ② 機器構成と構築方針を提案すること。なお、別項目で提案する場合は、企画提案書に提示すること。</p>
<p>(2) 山東支所</p>
<p>必須項目</p>
<p>① 現行のネットワーク IP 体系を踏襲すること。 ② 本庁舎と山東支所を接続するネットワーク機器は冗長化して設置し、EEE802. 1Q、IEEE802. 3ab、QoS の機能を有すること。 ③ 別紙5_出先接続拠点一覧表の一覧にある台数の PoE スイッチ、フロアスイッチ、無線 AP を整備すること。 ④ PoE スイッチについては、Web および CLI による管理可能であり、IEEE802. 1Q が利用可能な標準でループガード付きの PoE スイッチ (18 ポート以上搭載) を選定すること。 ⑤ 障害発生時には停止時間が最小となるよう、機器の早期復旧を図ること。 ⑥ 現状の配線を最大限活用すること。</p>
<p>提案項目</p>
<p>① 接続構成を提案すること。 ② 機器構成と構築方針を提案すること。なお、現状の機器構成は以下のとおりであり、受託者の保守範囲となる場合に限り、既設流用も可とする。 ○現行機種：QX-S4124GT-4G (スタック 2 台構成) ※山東支所センタースイッチ ○現行機種：QX-S1124GT-4G-PW (各フロア 2 台× 2 フロア=計 4 台) ※山東支所フロアスイッチ</p>
<p>(3) その他出先施設 35 拠点</p>

必須項目
<ul style="list-style-type: none"> ① 現行のネットワーク IP 体系を踏襲すること。 ② ネットワーク機器を設置し QoS の機能で本庁舎と接続可能なこと。 ③ 別紙 5_出先接続拠点一覧表の一覧にある台数の PoE スイッチ、無線 AP を整備すること。 ④ PoE スイッチについては、Web および CLI による管理可能であり、IEEE802.1Q が利用可能な標準でループガード付きの PoE スイッチを選定すること。 ⑤ 障害発生時には停止時間が最小となるよう、機器の早期復旧を図ること。 ⑥ 現状の配線を最大限活用すること。 ⑦ こども園 4 施設については、メディアコンバータ配下にネットワークスイッチおよびフロアスイッチ 1 台が近接しているため、更新に合わせて機器構成が最小限となるよう整理すること。
提案項目
<ul style="list-style-type: none"> ① 接続構成を提案すること。 ② 機器構成と構築方針を提案すること。
8 セキュリティ要件
(1) セキュリティ要件
必須項目
<ul style="list-style-type: none"> ① 米原市情報セキュリティ基本方針（令和 6 年米原市訓令第 3 号）に基づき、必要なセキュリティ対策を施すこと。 ② 情報システム（ハードウェア・ソフトウェア等）を一元的に監視・管理する仕組みを構築すること。 ③ 認証方式やアクセス監視、アカウント管理、ウイルス対策、暗号化方式等を設計すること。 ④ 24 時間 365 日の監視ができること。なお、遠隔による監視は可とする。 ⑤ 本業務で整備するサーバおよび端末機器にはウイルス対策ソフトウェアを導入すること。また、Windows Update、パターンファイルは、常に最新であること。 ⑥ データの取り扱いに当たっては、データの保護管理体制について必要な設定を設け、適切な管理を行い、情報の滅失、棄損等の事故を防止すること。 ⑦ バックアップ対策を施すこと。
提案項目
<ul style="list-style-type: none"> ① ランサムウェア対策等、セキュリティ対策内容を提案すること。 ② バックアップサーバへの攻撃対策を提案すること。
9 運用・保守要件
(1) 運用・保守・障害対応
必須項目
<ul style="list-style-type: none"> ① 運用保守業務の体制を整備すること。 ② OS やハードウェア、ソフトウェア等に脆弱性等が発表された場合、必要に応じて情報提供やバージョンアッププログラムの適用を一定間隔（年 2 回程度）行うこと。 ③ 人事異動対応（年 1 回、3 月末）を含め、ポリシーの更新、AD 登録の追加・修正、デバイス認証の登録追加・修正（年 6 回）を行うこと。 ④ リモートによる保守は可とするが、常時接続は不可とする。ただし、市が認めたセキュリティ

対策が施されたエリアからの接続に限り、常時接続を可とする。また、リモート保守に要する費用（回線費用も含む。）は、本業務に含むこと。

- ⑤ 情報システム本番運用開始前に本市職員に対して、1回以上操作研修を実施すること。なお、開催時期や場所等は別途協議による。
- ⑥ 人事異動に伴い、デジタル未来推進課職員に対して毎年4月頃、操作研修の開催すること。なお、開催時期や場所等は別途協議による。
- ⑦ 操作研修の開催に係る講師、講師補助員、マニュアル、研修用パソコン、ネットワーク機器、その他必要な研修機材の準備は、受託者が行うこと。
- ⑧ 操作方法等の問合せや障害対応、ハードウェアの保守交換等の窓口を設けること。
- ⑨ 窓口の対応時間は、平日（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日および12月29日から翌年1月3日までを除く日）の午前9時から午後5時前後とする。ただし、災害発生時および障害発生時は、24時間365日対応可能な窓口を準備すること。また、問合せ専用の電話番号またはメールアドレスを用意すること。
- ⑩ 必要に応じて保守員による対応を行うこと（ネットワーク、情報システム、職員利用端末を含む電算管理課としての総合的な対応）。
- ⑪ 窓口への全ての問合せに対して問合せ時刻・内容・対応状況・結果等を記録し、定期報告の際に発注者に報告すること。
- ⑫ ネットワーク機器および通信状況を一元的に監視・管理すること。
- ⑬ ネットワーク上のネットワーク・端末機器の疎通状況を自動・手動により監視できること。
- ⑭ ネットワーク上に構築される全てのネットワーク機器のIPアドレスを管理することができること。
- ⑮ 電子メールおよび印刷ログ等、本市が指定するログ情報については、年1回以上取得・保存し、納品すること。なお、電子データも可とする。
- ⑯ 情報システム基盤の不具合による運用停止については、夜間・休日を問わず早急な体制・対応がとれること。
- ⑰ 令和10年4月からイントラネット回線の更新を予定しているため、これに合わせた回線調達支援（業者との調整等）を本業務に含めること。

提案項目

- ① 運用保守業務の実施体制を具体的に記載すること。
- ② 情報システム操作研修の具体的な実施方法について提案すること。
- ③ 窓口の具体的な設置・運用方法について提案すること。
- ④ ネットワークの具体的な保守方法を提案すること。なお、保守員による現地訪問対応が可能な場合は、具体的な実施方法について提案すること。
- ⑤ 障害発生時の対応方法、考え方について提案すること。
- ⑥ 運用保守期間における課題管理の具体的な方法を提案すること。
- ⑦ 運用保守期間において発生した制度変更等について、カスタマイズおよびソフトウェア修正に対する考え方を提案書に記載すること。
- ⑧ 運用開始後のネットワーク変更（IPアドレスの変更およびルーティング・コンフィグ修正等）に対する考え方を提案書に記載すること。

⑨ 他ベンダが実施する既存システムの改修更新に際して、ファイアウォールや各種設定変更の考え方について提案すること。								
(2) ハードウェア・ソフトウェア保守要件								
必須項目								
① 情報システムを構成するサーバ類、ネットワーク機器については、障害発生時には停止時間が最小となるよう、機器の早期復旧を図ること。								
② 保守交換に必要な機器、部材は、構築業務範囲に含めること。予備機枯渇等での追加費用は、一切認めない。								
③ 基本的なソフトウェアの修正プログラム、バージョンアップ更新作業（職員利用端末については、バッチ配信プログラム作成・配布作業等を想定）は、運用保守業務範囲で実施すること。								
④ 軽微な各種パラメータの設定変更について、運用保守業務範囲で実施すること。								
提案項目								
① ハードウェア・ソフトウェアの具体的な保守方法について提案すること。								
10 その他								
(1) 標準適合性								
必須項目								
① 本システムを構成する製品や技術は、国際標準もしくは業界標準に準拠していること。								
② 本システムの拡張や更新時におけるハードウェアやソフトウェア調達において、調達の競争性を阻害するよう製品や技術は可能な限り採用しないこと。								
③ 調達する機器等については、可能な限り米原市グリーン購入基本方針（平成 23 年 4 月施行）に従うこと。								
提案項目								
(なし)								
(2) 保証・契約不適合責任								
必須項目								
① 契約不適合責任については、以下の要件を満たすこと。								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハードウェア</td> <td>運用開始から 1 年間とする。</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>受託者が製造者であるソフトウェアの契約不適合については、情報システム運用期間中とする。 受託者以外が製造者であるソフトウェア上の契約不適合については、ソフトウェアの利用許諾条件によるものとし、当該ソフトウェアの設定内容や設計上の契約不適合については、情報システム運用期間中とする。</td> </tr> <tr> <td>その他成果物</td> <td>運用開始から 1 年とする。</td> </tr> </tbody> </table>	内容	要件	ハードウェア	運用開始から 1 年間とする。	ソフトウェア	受託者が製造者であるソフトウェアの契約不適合については、情報システム運用期間中とする。 受託者以外が製造者であるソフトウェア上の契約不適合については、ソフトウェアの利用許諾条件によるものとし、当該ソフトウェアの設定内容や設計上の契約不適合については、情報システム運用期間中とする。	その他成果物	運用開始から 1 年とする。
内容	要件							
ハードウェア	運用開始から 1 年間とする。							
ソフトウェア	受託者が製造者であるソフトウェアの契約不適合については、情報システム運用期間中とする。 受託者以外が製造者であるソフトウェア上の契約不適合については、ソフトウェアの利用許諾条件によるものとし、当該ソフトウェアの設定内容や設計上の契約不適合については、情報システム運用期間中とする。							
その他成果物	運用開始から 1 年とする。							
提案項目								
(なし)								

第 3 章 その他留意事項

3-1 準拠する条例、規則および仕様等

- (1) 米原市情報セキュリティポリシー
- (2) 米原市ウェブアクセシビリティ方針（平成 29 年 12 月施行）
- (3) 電波法（昭和 25 年法律第 131 号）および関係規定
- (4) 電気通信事業法（昭和 58 年法律第 86 号）
- (5) 電気設備に関する技術基準を定める法令（平成 9 年通商産業省令第 52 号）
- (6) 日本産業規格（JIS）
- (7) 日本標準規格（JES）
- (8) 日本電子機械工業会規格（EIJIA）
- (9) 日本電気規格調査会標準規格（電気規格調査会）
- (10) その他関係法令および規格

3-2 提案書の作成について

本仕様書に係る提案書については、別紙 1_提案書作成要領のとおり作成すること。

3-3 関連資料（別紙 2 以下の資料については、参加申込書を提出した事業者にのみ提供する。）

- ・別紙 1_提案書作成要領
- ・別紙 2_情報システム基盤概要図
- ・別紙 3_無線 AP 設置場所
- ・別紙 4_おうみ自治体クラウド情報基盤サービス利用料
- ・別紙 5_出先接続拠点一覧表